

令和7年第1回邑楽町議会定例会議事日程第5号

令和7年3月14日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 発議第 1 号 邑楽町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第 2 3 号 邑楽町子ども・子育て支援事業計画について
- 第 3 閉会中の継続調査について

○出席議員（１４名）

|       |         |    |       |         |    |
|-------|---------|----|-------|---------|----|
| 1 番   | 山 本 裕 子 | 議員 | 2 番   | 三ツ村 由 紀 | 議員 |
| 3 番   | 武 井 清 二 | 議員 | 4 番   | 新 村 貴 紀 | 議員 |
| 5 番   | 神 山 均   | 議員 | 6 番   | 蟹 和 孝 一 | 議員 |
| 7 番   | 佐 藤 富 代 | 議員 | 8 番   | 小久保 隆 光 | 議員 |
| 9 番   | 黒 田 重 利 | 議員 | 1 0 番 | 瀬 山 登   | 議員 |
| 1 1 番 | 松 島 茂 喜 | 議員 | 1 2 番 | 塩 井 早 苗 | 議員 |
| 1 3 番 | 原 義 裕   | 議員 | 1 4 番 | 松 村 潤   | 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

|           |                                         |
|-----------|-----------------------------------------|
| 橋 本 光 規   | 町 長                                     |
| 関 口 春 彦   | 副 町 長                                   |
| 小 林 淳 一   | 教 育 長                                   |
| 石 原 光 浩   | 総 務 課 長                                 |
| 齊 藤 順 一   | 財 政 課 長                                 |
| 小 沼 勇 人   | 企 画 課 長                                 |
| 横 山 淳 一   | 税 務 課 長                                 |
| 山 口 哲 也   | 住 民 保 険 課 長                             |
| 金 子 佐 知 枝 | 福 祉 介 護 課 長                             |
| 田 中 敏 明   | 健 康 づ くり 課 長                            |
| 川 島 隆 史   | 子 ども 支 援 課 長                            |
| 金 井 孝 浩   | 農 業 振 興 課 長<br>兼 農 業 委 員 会 長<br>事 務 局 長 |
| 小 島 拓     | 商 工 振 興 課 長                             |
| 石 原 薫     | 建 設 環 境 課 長                             |
| 新 島 輝 之   | 都 市 計 画 課 長                             |
| 野 中 和 也   | 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長                  |
| 松 崎 澄 子   | 学 校 教 育 課 長                             |
| 藤 田 和 良   | 生 涯 学 習 課 長                             |

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中 | 繁 | 正 | 浩 | 事 | 務 | 局 | 長 |
| 秋 | 元 | 智 | 美 | 書 |   |   | 記 |

---

◎開議の宣告

○黒田重利議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

〔午前 10 時 01 分 開議〕

---

◎日程第 1 発議第 1 号 邑楽町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

○黒田重利議長 日程第 1、発議第 1 号 邑楽町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

塩井早苗議員。

〔12 番 塩井早苗議員登壇〕

○12 番 塩井早苗議員 それでは、発議第 1 号 邑楽町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例につきまして、趣旨の説明をさせていただきます。

刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、また行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議会運営委員会に所属いたします議員全員の賛同をいただきまして提出させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げ、趣旨の説明とさせていただきます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第 1 号 邑楽町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第2 議案第23号 邑楽町子ども・子育て支援事業計画について

○黒田重利議長 日程第2、議案第23号 邑楽町子ども・子育て支援事業計画についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議案第23号 邑楽町子ども・子育て支援事業計画について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町子ども・子育て支援事業計画は、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援についての需給計画であります。令和2年に策定した第2期の計画が令和6年度に最終年度を迎えることに伴い、令和7年度から新たに第3期邑楽町子ども・子育て支援事業計画を策定いたしたく、邑楽町議会基本条例第14条に基づきご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神山均議員。

○5番 神山 均議員 それでは、計画書の102ページから104ページの邑楽町子ども・子育て会議条例及び委員名簿につきまして、副町長のほうにお伺いをいたします。

この事業計画が可決されれば、この4月から各施策に取り組むことになると思いますが、101ページには策定経過が記載され、計4回子ども・子育て会議を開催されたとあります。これまで大変ご尽力をいただきました子ども・子育て会議の各委員は、この3月をもって任期満了となります。この場をお借りいたしまして、各委員の皆様には感謝と敬意を表したいというふうに存じます。今後につきましては、新しい事業計画の下、別角度からの意見なども取り入れ、新たな組織編成により、この時代の要請に応えてほしいというふうに思います。必要となれば、子ども・子育て会議条例の組織を一部改正する、見直す、または現条例を生かしつつなど、新年度からは新たな委員構成で取り組んでほしいというふうに思います。副町長からご見解をお願いいたします。

○黒田重利議長 関口副町長。

○関口春彦副町長 お答えいたします。

議員ご指摘のように、子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て会議について諮って決定しております。委員の任期については2年でございまして、今回この任期となります。また、この計画については5年の計画でございまして、今後も委員の任期等があるということで

ございます。ご指摘の委員構成等につきましては、条例による定めがございますので、条例の見直しも含めて他市町村等の状況等を確認しながら、参考にしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○黒田重利議長 神山均議員。

○5 番 神山 均議員 どうもありがとうございました。この3期呂楽町子ども・子育て支援事業計画は、「呂楽町のこどもたちが幸せに成長し、暮らしていくための子ども・子育て支援の環境を整備し、より効果的な施策を展開するために、施策を体系的にとりまとめ、さらなる子育て環境の充実を図るため策定します」と計画の趣旨に記載されています。ぜひ実効性のある事業となることを切望して、質問いたします。

以上です。

○黒田重利議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第23号 呂楽町子ども・子育て支援事業計画についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第3 閉会中の継続調査について

○黒田重利議長 日程第3、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、継続調査事項一覧表のとおり申出がありました。

お諮りします。各委員長より申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

---

◎町長の挨拶

○黒田重利議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から発言の申出がありますので、許可します。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 令和7年第1回定例会の閉会に当たり、議長に発言のお許しをいただきましたので、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会は、3月4日から本日14日までの11日間の会期で行われ、承認1件、議案23件の全てにわたり原案どおり可決をいただき、誠にありがとうございました。

また、一般質問においては、2日間にわたり10人の議員の皆様から福祉、教育など多方面にわたるまちづくりへの提案も含んだ質疑をいただきました。皆様のご意見や助言をしっかりと受け止め、引き続き精査しながら、今後も町民の皆様への行政サービスに向けて取り組ませていただきます。

さて、4月からは、10年に及ぶ邑楽町第六次総合計画の最終年度となる令和7年度がスタートいたします。総合計画の将来像であります「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」に少しでも近づき、次の10年の第七次総合計画につながるよう今後も職員一丸となって邁進してまいります。

結びに、間もなく春が訪れる季節の変わり目となり、寒暖差により体調を崩しやすい時期ですが、議員各位におかれましても十分にご自愛いただき、今後もまちづくりのためにご活躍されますようお願い申し上げ、定例会閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○黒田重利議長 以上で令和7年第1回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力いただきましてありがとうございました。

〔午前10時13分 閉会〕